

調 達 公 告

標記調達について、下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に準じて公告する。

令和8年7月17日

鳥取県 GIGA スクール推進協議会

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称 Teaching and learning Upgrade ライセンス調達業務 一式
- (2) 調達案件の仕様 入札説明書による
- (3) 調達自治体 鳥取県、倉吉市、岩美町、智頭町、八頭町、琴浦町、南部町

2 参加資格要件

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のアからキまでに掲げるいずれかの要件を満たしていること。
 - ア 令和6年鳥取県告示第507号に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。
 - イ 令和7年倉吉市告示第138号に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が文具・紙・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。
 - ウ 令和6・7年度に岩美町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。
 - エ 令和7・8年度に智頭町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。
 - オ 令和7・8年度に八頭町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が電子計算機類に登録されている者であること。
 - カ 令和7・8年度に琴浦町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。
 - キ 令和7・8年度に南部町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から本件業務のプレゼンテーションの日までの間のいずれの日においても、鳥取県及び1の(3)に掲げる調達自治体における指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から本件業務のプレゼンテーションの日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。
ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

3 入札手続等

- (1) 参加申込書等の提出先及び問合せ先
〒680-0941 鳥取市湖山町北五丁目201
鳥取県教育センター教育DX推進課内
鳥取県 GIGA スクール推進協議会事務局
電話 0857-28-2387
電子メール kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

入札説明書は、令和8年7月17日（金）から同年8月5日（水）までの間にインターネットの鳥取県教育委員会教育センターのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyoikucenter/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年7月17日（金）から同年8月5日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年8月24日（月）午前10時 即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、8月21日（金）午後5時までとする。

イ 場所

鳥取市湖山町北五丁目201 鳥取県教育センター本館1階応接室

4 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」、件名及び入札者名を明記した封筒に入れ密封して提出すること。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒に件名及び入札者名を記載した上で、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と回数を明記し、それぞれ第1回目、第2回目及び第3回目の入札書を入れ、密封して提出すること。なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を3の(1)の場所に令和8年8月5日（水）正午までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

5 入札保証金

入札保証金は不要とする。

6 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及びこの公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。